

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年6月21日
開会時刻	午前11時40分
閉会時刻	午前11時42分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	請願者の参考人招致について
説明員	

審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、「請願者の参考人招致について」を議題とし、参考人として池田実さん、奥野忠さんを招致することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時40分

【請願者の参考人招致について】

◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は「請願者の参考人招致について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

それでは、「請願者の参考人招致について」を議題といたします。

すでに配付しております「令和3年 請願第2号」につきましては、請願者から委員会審査において意見陳述の希望がございました。

意見陳述を希望されている方は、請願者である新ごみ処理施設を考える会、池田実さん、奥野忠さんでございます。

参考人として意見陳述希望者の委員会への出席を求める場合、委員会の決定が必要でございますが、委員の皆様はいかがでしょう。

野崎委員。

○野崎隆太委員

御本人の希望があるということですので、私としては了としていただければと思います。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

それでは、お諮りいたします。

「請願第2号」の審査のため、7月2日開会予定の教育民生委員会に池田実さん、奥野忠さんを地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時42分

上記署名する。

令和3年6月21日

委員長

委員

委員